

令和 4年 4月16日

9年生保護者様

板橋区立中台中学校長
宮澤 一則

令和4年度 学校納付金のお知らせ

春暖の候となりましたが、皆様にはますますご健勝のことと存じます。
本年度の学校で必要な経費は下記の通りとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 納入方法

引落口座 ゆうちょ銀行（指定預金口座）

2 納入額

(単位:円)

費目	5月	7月	9月	11月	1月	2月	年度合計
給食費	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	5,360	58,960
教材費	10,000	10,000	10,000	6,500	0	0	36,500
PTA会費	0	0	0	0	0	0	0
手数料	10	10	10	10	10	10	60
合計	20,730	20,730	20,730	17,230	10,730	5,370	95,520

3 引落日

	5月	7月	9月	11月	1月	2月
引落日	5月16日(月)	7月15日(金)	9月15日(木)	11月15日(火)	1月16日(月)	2月15日(水)
再引落日	5月30日(月)	8月1日(月)	9月30日(金)	11月30日(水)	1月30日(月)	3月1日(水)

※ 引落日の前日(土日祝日の場合は直前の平日)までに入金をお願いします。

(引落日に残高不足等で引落しができなかった場合は、再引落日にて再度引落しを行います。

再引落日でも引落しができなかった場合は、現金を学校事務室にお持ちいただきます。)

※ 銀行の振替手数料として、1回10円のご負担をお願いいたします。

4 費用の内訳

① 給食費……月額5,360円です。1回2か月分の納入です。

2月は調整月として1か月分納入していただきます(調整額は別途ご連絡いたします)。

② 教材費……内訳は裏面をご覧ください。年度末に清算を行い残金は返金いたします。

※ 今年度のPTA会費の納入はございません(転入者を除く)。

※ 修学旅行の実施後に積立金の清算を行い、残金は返金いたします。

※ その他、今後の学校行事等の実施状況により、各費用で変更が生じた場合にはご連絡いたします。

5 その他

① 引落口座の変更(ゆうちょ銀行のみ可)を希望される場合には、事前に事務室までご連絡ください。

※ 返金が生じた場合にも、ゆうちょ銀行の引落口座への振込となります。口座解約等はしないようお願いいたします。

② 病気等で連続5日以上、給食を欠食する場合には、担任の先生に連絡(届出)をお願いします。

③ 前年度から就学援助の認定を受けている方は、いったん給食費を除いた金額で口座にご用意ください。

(今年度の認定結果により、納入金額の変更が生じた場合には、別途ご連絡いたします。)

④ 今年度、就学援助の申請書(複写式)を提出した方は、**5月までは上記金額を口座にご用意ください。**

⇒ 7月以降は、認定を受けた方は給食費を除いた金額で、認定を受けなかった方は引き続き上記金額を

口座にご用意ください(認定を受けた後に、納入済給食費等の返金が生じた場合には、別途お知らせします)。

⑤ 生活保護世帯の方は、給食費を除いた金額を口座にご用意ください。

⑥ 今後の状況により、修学旅行が中止となった場合には、積立金を返金いたしますが、旅行会社等による行事
企画の費用等がキャンセル料として発生し、返金額から差し引かれる場合がありますので、予めご了承ください。